

# 第40回 平成21年度事業報告

## 1 会員の異動

	期首会員数	入会員数	退会員数	期末現在数
正会員	205	22	19	208
特別会員	8	0	1	7
賛助会員	1	0	0	1
準会員	19	2	3	18

## 2 事業報告

### 1 公益法人制度改革による一般社団法人への移行申請の準備と推進

社団法人の移行申請を今期の重点施策として組織改革特別委員会を設置し、定款の作成を含め一般社団法人への移行に向けて組織改革を検討し準備した。

### 2 ブロードバンド事業の積極的推進

現在の主業務であるブロードバンド事業を更に積極的に取扱い、その契約の見直しと原則本会が一括契約し会員増強に努めた。また、新情報と業務内容の徹底化を図るための研修会および説明会を時宜に適して開催した。

### 3 新業務への対応

光回線事業の次に核となる情報通信事業を積極的に探究し、社会のニーズに逸早く応えられるよう務め、その傍系事業を模索・検討し一部実施した。

### 4 情報通信機器特約店の可能性の探究

前項の新業務の一環として情報通信機器特約店としてのあらゆる可能性を検討し、その実現に努力した。その結果、9月にNTT東日本・代理店営業部との特約店契約を取り交わし、会員14社が販売委託店契約を結び取扱開始となった。同時にNTTファイナンス(株)との提携も行い、会員3社が代理店取引契約に至り、取扱環境の向上と会員へのサポート体制の強化に努めた。

### 5 電話加入権への対応

設立当初より永年、国民の利益を守るため電話加入権の存続を主張してきたが、今期も加入者の公共的利益の保護と適正な電話売買の価格決定を行った。特に不要な電話加入権の買い取り、休止復活により加入者の保護と公共の利益に寄与した。

### 6 相談窓口の設置

会員および顧客から電話加入権並びに電気通信サービス業務に関する相談を受け、適切な対処方法とトラブルの解消へ誠心誠意当たった。

その結果、今期も損害補償基金を適用する事例は皆無であった。

### 7 検定試験の推進

2006年より開催してきた電気通信サービス取扱主任者認定試験は、総務省の後援を得て開催された。本試験は益々複雑化している電気通信サービス業務に対応するための必須知識を習得し、資格を取得する『電気通信サービスの利用者にかかわる検定試験』（テレコムアドバイザー）に一新し、11月に第1回の検定試験を実施した。会員のみならず業界関連企業等の一般の方からの

受験もあり、東京会場103名、大阪会場23名、合計126名が参加した。  
また本年度は旧認定試験の有資格者を対象としたステップアップ・セミナーを同日開催し、163名がテレコムアドバイザーとして資格を継承することとなった。

#### 8 コンプライアンス（法令遵守）の徹底化

消費者庁創設等により近年社会環境が急速に変容し、従来以上に電気通信業務を行う会員の意識革新と常時新知識の習得が必須となり、今年度も本会は最重要項目としてコンプライアンスの徹底化に努めてきた。販売代理店としての顧客満足（CS）の向上と共に法令遵守の徹底を目的とした研修会を定期的に各地域で開催し、コンプライアンスに対する一次代理店としての役割を果たした。

#### 9 広報活動と情報収集の組織化

本会のホームページを有効活用し、検定試験を含め一般消費者に対する本会の広報活動を行った。また会員に対しては販売代理店業務の関連資料データを会員専用サイトに掲載することで、ペーパーレスによる簡素化と費用削減が図られた。また激変する通信分野に関する情報は組織としての確に収集し、その情報開示はメール送信を含め速報性を重視し会員に周知した。

#### 10 会員増強

前年度と比較して正会員数は3名の微増となった。会員増強および全国組織として会員不在エリアの解消を図っているが、残念ながら大きな成果は得ることが出来なかった。今後新会員の加入が期待出来る条件を整えることにより会員数拡大に繋げていきたい。

#### 11 創立40周年行事の準備

本会は昭和46年12月に設立され今期が創立40周年となった。その記念行事は縮小予算等現在の背丈に合わせ準備を行った。10年後の50周年には盛大に挙行できるよう努力し励みたい。